

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第55期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社エンプラス
【英訳名】	ENPLAS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 大輔
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木2丁目30番1号
【電話番号】	(048)253 - 3131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 藤田 慈也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号 新丸の内センタービルディング 9階
【電話番号】	(03)6268 - 0259（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画管理本部 グループフィナンシャルオフィス部門長 藤田 慈也
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	20,723	26,244	39,529	39,650	38,737
経常利益 (百万円)	1,258	4,930	12,912	11,243	9,823
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	963	5,635	9,139	7,921	5,592
包括利益 (百万円)	881	6,848	9,879	10,200	4,013
純資産額 (百万円)	26,832	33,645	43,161	48,562	46,637
総資産額 (百万円)	31,309	38,661	50,979	53,899	52,838
1株当たり純資産額 (円)	1,887.43	2,328.03	2,942.46	3,516.43	3,640.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	65.77	397.69	629.42	545.91	427.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	391.24	621.74	544.83	427.55
自己資本比率 (%)	84.8	86.6	84.5	90.0	88.2
自己資本利益率 (%)	3.5	18.8	23.9	17.3	11.8
株価収益率 (倍)	32.1	11.3	9.2	8.8	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,067	6,894	14,300	8,104	10,388
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,127	2,462	3,250	3,642	3,009
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,165	254	476	5,328	6,015
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,600	16,260	27,241	27,281	28,036
従業員数 (人)	1,521	1,532	1,554	1,533	1,481
(外、平均臨時雇用者数)	(125)	(149)	(159)	(172)	(166)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	9,117	7,556	7,594	6,435	6,156
経常利益 (百万円)	343	1,761	1,804	2,166	6,220
当期純利益 (百万円)	729	3,804	4,451	2,127	6,178
資本金 (百万円)	8,080	8,080	8,080	8,080	8,080
発行済株式総数 (株)	20,232,897	20,232,897	20,232,897	18,232,897	18,232,897
純資産額 (百万円)	18,220	22,014	26,235	23,626	23,837
総資産額 (百万円)	21,316	24,495	30,207	25,696	25,839
1株当たり純資産額 (円)	1,276.82	1,521.28	1,789.15	1,712.43	1,862.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (7.50)	40.00 (20.00)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.78	268.46	306.54	146.62	472.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	264.10	302.80	146.33	472.36
自己資本比率 (%)	84.3	89.3	86.8	91.9	92.3
自己資本利益率 (%)	3.9	19.1	18.5	8.5	26.0
株価収益率 (倍)	42.4	16.8	18.9	32.9	8.8
配当性向 (%)	50.2	14.9	22.8	54.6	16.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	315 (46)	247 (37)	229 (54)	261 (46)	276 (45)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。

3 第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和56年1月株式額面変更のために合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（第一精工株式会社、額面金額500円）の設立年月日は昭和37年2月21日であり、合併会社（エンプラス株式会社、額面金額50円、昭和56年1月に合併と同時に第一精工株式会社に商号変更）の設立年月日は昭和3年12月1日であります。

合併会社は被合併会社の資産・負債及び権利義務の一切を引継ぎましたが合併会社は合併以前は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

したがって、以下の記述については被合併会社である旧第一精工株式会社（平成2年4月商号変更、現株式会社エンプラス）を実質上の存続会社として記載いたします。

年次	摘要
昭和37年2月	プラスチックねじ及びドリットの製造販売、金型及び精密機構部品の製造及び加工を目的として、第一精工株式会社の商号により資本金100万円をもって東京都板橋区に昭和37年2月21日に設立。
昭和38年3月	本店を東京都荒川区に移転。
昭和40年11月	埼玉県川口市並木に第一工場を設置、金型から成形までの一貫生産体制を確立。
昭和46年11月	本店を埼玉県川口市に移転。
昭和50年5月	シンガポールにENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.〔現、ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.〕設立。
昭和55年4月	米国ジョージア州にENPLAS(U.S.A.), INC.設立。
昭和55年4月	埼玉県川口市に基礎研究部門を分離独立し、株式会社第一精工研究所〔現、(株)エンプラス研究所〕設立。
昭和56年1月	株式額面金額の変更を目的とし、エンプラス株式会社を形式上の存続会社として合併。合併と同時に商号を第一精工株式会社に変更。
昭和57年7月	店頭銘柄として 日本証券業協会東京地区協会〔現、東京証券取引所JASDAQ〕へ登録、株式を公開。
昭和59年7月	栃木県矢板市に栃木工場〔矢板工場〕完成。
昭和59年9月	東京証券取引所市場第2部へ上場。
昭和61年4月	埼玉県川口市にQMS株式会社設立。
昭和62年8月	韓国城南市に合併会社愛信精工株式会社〔ENPLAS(KOREA), INC.〕設立。
昭和63年6月	英国ミルトンキーンズ市にENPLAS(U.K.) LTD.設立。
平成2年1月	マレーシア ジョホール州にENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.の子会社ENPLAS PRECISION (MALAYSIA)SDN.BHD.設立。
平成2年3月	決算期を12月31日から3月31日に変更。
平成2年4月	商号を株式会社エンプラスに変更。
平成2年4月	埼玉県鳩ヶ谷市〔現、川口市〕に株式会社エンプラステック設立。
平成3年8月	栃木県鹿沼市に株式会社エンプラス鹿沼〔(株)エンプラス精機〕設立。
平成4年11月	本社ビルを現在地に竣工。
平成5年8月	米国カリフォルニア州にENPLAS TECH(U.S.A.), INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS,INC.〕設立。
平成6年7月	ICソケット関連製品についてISO9001認証取得。
平成6年12月	マレーシア ペナン州にENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.ペナン工場完成。
平成7年3月	埼玉県大宮市（現、さいたま市）に半導体機器事業部〔現、(株)エンプラス半導体機器〕の事業所を新設。
平成9年3月	タイ アユタヤ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.設立。
平成9年6月	中国上海市にHY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社との合併による販売会社ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕設立。
平成9年10月	ENPLAS TECH (U.S.A.), INC.がICテスト及びバーンイン用ソケットの販売代理店であるTESCO INTERNATIONAL, INC.から営業権ならびに営業資産を譲り受け、社名をENPLAS TESCO, INC.〔現、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.〕に変更。
平成10年3月	栃木工場〔矢板工場〕成形品の製造についてISO9002認証取得。

年次	摘要
平成10年 9月	台湾台中市に、HY-CAD SYSTEMS AND ENGINEERING社及びNICHING社との合併による販売会社ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATION〔現、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION〕設立。
平成10年12月	ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD. ジョホールバル工場とペナン工場を統合し、ジョホールバルに新工場完成。
平成11年 4月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を公開買付により子会社化。
平成11年 8月	ENPLAS HY-CAD INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI)CO.,LTD. がENPLAS HY-CAD ELECTRONIC (SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕に社名変更。
平成12年 3月	東京証券取引所市場第1部へ指定替え。
平成12年 5月	ノリタ光学株式会社〔㈱エンプラスオプティクス〕を株式交換により完全子会社化。
平成12年 5月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.〔現、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.〕中国上海市にエンジニアリングプラスチック精密機構部品製造工場を開設。
平成12年 6月	株式会社エンプラステックを吸収合併。
平成13年 4月	ノリタ光学株式会社が株式会社エンプラスオプティクスに社名変更。
平成13年 7月	オランダ アムステルダム市にENPLAS(U.S.A.), INC.の支店としてENPLAS AMSTERDAM BRANCH開設。
平成14年 2月	中国香港にENPLAS(HONG KONG)LIMITED設立。
平成14年 4月	半導体機器事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス半導体機器設立。
平成15年 4月	液晶関連事業部を会社分割の方法で分社化、埼玉県さいたま市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成15年 4月	栃木工場〔矢板工場〕及び株式会社エンプラス鹿沼〔㈱エンプラス精機〕においてISO14001認証取得。
平成15年 6月	ENPLAS CO.,(SINGAPORE)PTE. LTD.がENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.に社名変更。
平成15年10月	ENPLAS AMSTERDAM BRANCHを現地法人化、ENPLAS(EUROPE)B.V.設立。
平成16年 6月	米国カリフォルニア州にENPLAS NANOTECH, INC.設立。
平成17年 4月	ENPLAS HN TECHNOLOGY CORPORATIONを子会社化するとともに、ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATIONに社名変更し、台中市から新竹市に移転。
平成17年 6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場完成。栃木工場を矢板工場に改称。株式会社エンプラス鹿沼を株式会社エンプラス精機に社名変更。
平成17年 8月	ベトナム ハノイ市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社として、ENPLAS(VIETNAM)CO.,LTD.設立。
平成17年 9月	ENPLAS(KOREA), INC.を清算。
平成18年 2月	株式会社エンプラスオプティクスを清算。
平成18年10月	ENPLAS NANOTECH, INC.を清算。
平成18年12月	中国広東省広州市にENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.の子会社GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.設立。
平成19年 2月	鹿沼工場においてISO14001認証取得。
平成19年 5月	韓国ソウル市に、REP KOREA社との合併による子会社ENPLAS(KOREA), INC.を設立。
平成21年 8月	株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスを清算。
平成22年10月	ENPLAS HY-CAD ELECTRONIC(SHANGHAI)CO.,LTD.を子会社化し、ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.に社名変更。
平成23年 7月	インドネシア 西ジャワ州ブカシ市にPT.ENPLAS INDONESIA設立。
平成23年10月	ENPLAS TESCO, INC.がENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.に社名変更。
平成23年12月	タイ チョンブリ県にENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.ピントン工場完成。
平成24年 4月	L E D関連事業を会社分割の方法で分社化、埼玉県川口市に株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス設立。
平成24年 6月	株式会社エンプラス精機を清算。
平成25年 2月	矢板工場を売却。

年次	摘要
平成25年 8 月	シンガポールにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.を設立。半導体機器事業の本社機能を移転するとともに、株式会社エンプラス半導体機器を同社子会社化。
平成25年12月	米国カリフォルニア州にENPLAS MICROTECH, INC.設立。
平成26年 3 月	フィリピンにENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.の子会社ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.設立。
平成26年 4 月	ENPLAS(EUROPE)B.V.が英国NIKAD Electronics Limited社より欧州におけるバーンインソケット及びテストソケット事業の営業権を譲り受けるとともに、ドイツ及びイタリアの同社子会社NIKAD Elektronik GmbH及びNIKAD Electronics S.r.l.をENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社として譲り受け、ENPLAS(DEUTSCHLAND)GmbH及びENPLAS(ITALIA)S.R.L.に社名変更。
平成26年 5 月	イスラエルにENPLAS(EUROPE)B.V.の子会社ENPLAS(ISRAEL)LTD.設立。
平成26年12月	株式会社DNAチップ研究所と資本業務提携。
平成27年 6 月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
平成27年 7 月	東京都千代田区にグローバル本社を開設。
平成27年10月	東京都港区に浜松町事業所を開設。
平成27年11月	米国ニューヨーク州にENPLAS AMERICA, INC.を設立。
平成28年 2 月	英国SPHERE FLUIDICS社と資本業務提携。
平成28年 5 月	英国ヒースローにENPLAS(EUROPE)LTD.を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社24社で構成されており、主としてエンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造、加工ならびに販売を主業としている専門メーカーであります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

エンブラ事業

当事業においては、高精度ギアを核としたOA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品等を製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
ENPLAS MICROTECH, INC.
- （海外製造販売） ENPLAS(U.S.A.), INC.
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.
ENPLAS PRECISION(THAILAND)CO.,LTD.
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.
PT.ENPLAS INDONESIA

半導体機器事業

当事業においては、ICテスト用ソケット、バーンインソケットを製造・販売しております。

（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス半導体機器
QMS株式会社
- （海外販売） ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES,INC.
ENPLAS (EUROPE)B.V.
ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH.
ENPLAS (ITALIA)S.R.L.
ENPLAS (ISRAEL) LTD.
- （海外製造販売） ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD.

オプト事業

当事業においては、光通信デバイス、LED用拡散レンズを製造・販売しております。

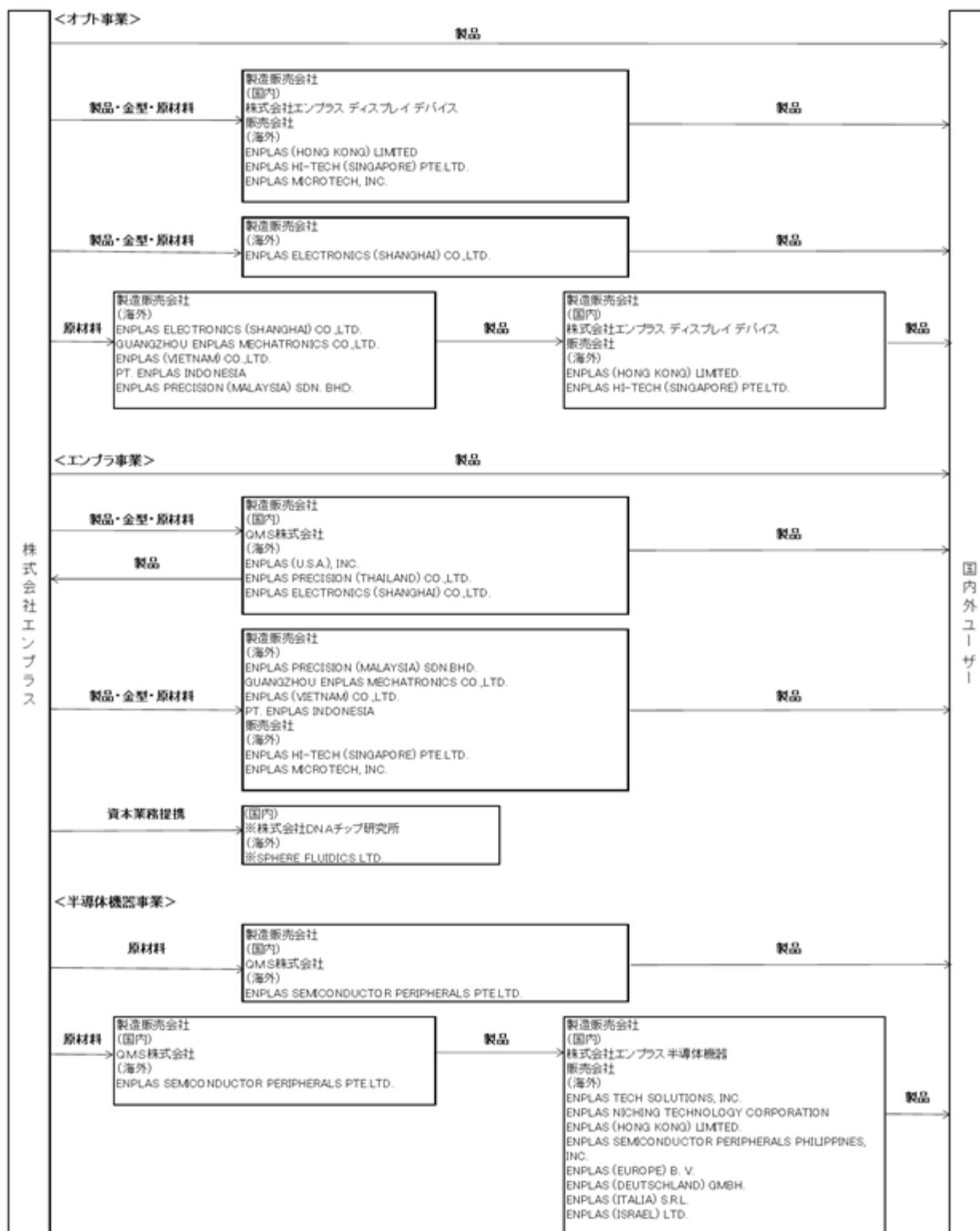
（主な関係会社）

- （国内製造販売） 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス
- （海外販売） ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.
ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE)PTE.LTD.
ENPLAS MICROTECH, INC.
- （海外製造販売） ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD.
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD.
PT.ENPLAS INDONESIA
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA)SDN.BHD.

その他

- （研究開発活動） 当社及び株式会社エンプラス研究所にて全事業分野にわたり研究開発を行っております。
- （地域統括） ENPLAS AMERICA, INC.にて、北米地域のグループ会社の統括を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 無印 連結子会社
印 持分法適用関連会社
- 平成27年11月9日付けで、ENPLAS AMERICA, INC.を設立しております。
 - 休眠中であった非連結子会社ENPLAS(AMERICA), INC.を当連結会計年度において清算いたしました。
 - 平成28年2月3日付けで、第三者割当による新株式を取得したことに伴い、SPHERE FLUIDICS LTD.を持分法適用関連会社としております。
 - 非連結子会社のENPLAS (KOREA), INC.は休眠会社であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ENPLAS HI-TECH(SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	千米ドル 1,711	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の販売、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS(U.S.A.), INC. (注)2、4	米国 ジョージア州	千米ドル 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	百万円 45	研究開発活動	100	研究開発全般を担当している。資金援助、役員の兼任あり。
QMS株式会社	埼玉県川口市	百万円 50	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	100	エンブラ事業、半導体機器事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD. (注)4	マレーシア ジョホールバル	千マレーシア リンギット 4,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (70)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス等をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 100,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS ELECTRONICS(SHANGHAI) CO.,LTD. (注)4	中国 上海市	千人民元 17,949	エンブラ事業 オプト事業	100 (8.0)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。役員の兼任あり。
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	千米ドル 257	半導体機器事業 オプト事業	100	半導体機器事業及びオプト事業製品の販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス半導体機器 (注)4	埼玉県川口市	百万円 310	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。当社から原材料を購入している。当社から土地建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	千ニュー台湾ドル 17,400	半導体機器事業	85.0	半導体機器事業製品の販売、情報収集、マーケティングをしている。
ENPLAS (VIETNAM)CO.,LTD. (注)4	ベトナム ハノイ	千米ドル 1,522	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD. (注)4	中国 広東省	千人民元 18,919	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100	エンブラ事業及びオプト事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス (注)2、8	埼玉県川口市	百万円 100	オプト事業	100	オプト事業製品の製造、販売をしている。当社から建物を賃借している。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PTE.LTD. (注)2	シンガポール	千米ドル 13,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の製造、販売をしている。役員の兼任あり。
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC. (注)4	フィリピン パンパンガ州	千米ドル 200	半導体機器事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。役員の兼任あり。
ENPLAS MICROTECH, INC. (注)4	米国 カリフォルニア州	千米ドル 2,000	エンブラ事業 オプト事業	100 (100)	エンブラ事業及びオプト事業製品の開発ならびに販売をしている。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ENPLAS (EUROPE)B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 2,000	半導体機器事業	100	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。 資金援助、役員の兼任あり。
ENPLAS (DEUTSCHLAND)GMBH. (注)4	ドイツ バイエルン州	千ユーロ 25	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ITALIA)S.R.L (注)4	イタリア ミラノ	千ユーロ 20	半導体事業	100 (100)	半導体機器事業製品の販売及び技術サービス、情報収集及びマーケティング等をしている。
ENPLAS (ISRAEL)LTD. (注)4	イスラエル ハイファ	千シェケル 100	オプト事業 半導体事業	100 (100)	オプト事業及び半導体機器事業製品の販売、技術サービス、情報収集及びマーケティングをしている。
ENPLAS AMERICA, INC. (注)5	米国 ニューヨーク州	千米ドル 1,000	エンブラ事業	100	エンブラ事業製品の開発、情報収集及びマーケティングをしている。
(持分法適用会社) 株式会社DNAチップ研究所 (注)3	神奈川県 横浜市鶴見区	百万円 1,400	エンブラ事業	20.0	エンブラ事業関連の研究受託サービスを提供している。
SPHERE FLUIDICS LTD. (注)7	英国 ケンブリッジ	ポンド 452	エンブラ事業	27.4	エンブラ事業関連の研究受託サービスを提供している。
(非連結子会社) ENPLAS (KOREA), INC.	韓国 ソウル市	千韓国ウォン 200,000	休眠中	100	-

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有の議決権の合計の割合で内数となっております。

5 平成27年11月9日付けで、ENPLAS AMERICA, INC.を設立し、平成28年3月31日に、ENPLAS(U.S.A.), INC.、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.ならびにENPLAS MICROTECH, INC.の株式をENPLAS AMERICA, INC.に現物出資いたしました。

6 休眠中であった非連結子会社ENPLAS(AMERICA), INC.を当連結会計年度において清算いたしました。

7 平成28年2月3日付けで、第三者割当による新株式を取得したことに伴い、SPHERE FLUIDICS LTD.を持分法適用関連会社としております。

8 株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社エンプラス ディスプレイ デバイス	13,674	5,171	1,081	6,579	9,712

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	757 (63)
半導体機器事業	141 (38)
オプト事業	315 (49)
報告セグメント計	1,213 (150)
その他	43 (5)
全社(共通)	225 (11)
合計	1,481 (166)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
276 (45)	39.3	15.0	6,367

セグメントの名称	従業員数(人)
エンブラ事業	129 (23)
オプト事業	50 (18)
報告セグメント計	179 (41)
その他	16 (-)
全社(共通)	81 (4)
合計	276 (45)

- (注) 1 従業員数には、当社からの出向者121名は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では、雇用・所得環境の改善が続き、景気は底堅く推移しましたが、中国においては、上海発の株価急落、人民元の切り下げ実施等が世界経済に大きな混乱を引き起こし、内需・外需ともに弱さが鮮明となり、景気減速感がさらに強まりました。他の新興国市場においても中国経済の減速、原油安、米国の利上げによる投資資金の引き上げという外部環境の変化の影響を強く受け、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績と雇用環境の改善を受けて緩やかな回復基調が続きました。しかし、中国の景気減速に端を発する世界経済の先行き不透明感や為替変動リスクなど、景気の先行きは予断を許さない状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、さらなる成長を目指すため、以下を当期の経営基本方針として取り組んでまいりました。

1. Growth Oriented/成長志向
2. Global Optimization/グローバル最適化
3. Cost Reduction/コスト削減

また、上記経営基本方針の下、グローバル競争の激化等、当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、企業価値の向上及び株主価値の拡大をはかるべく次の重点推進事項を進めてまいりました。

1. 広い事業基盤の構築
2. 技術の先鋭化
3. グローバル顧客対応力の強化

当連結会計年度の主な実施施策としましては、一層加速するグローバル化への戦略的対応として、事業のグローバル展開を加速するため、グローバル本社を千代田区丸の内開設し、本社機能の一部を移転しました。さらに、欧米を中心とした事業開発の推進と広い事業基盤の構築を目的として、米国 ニューヨークに北米事業の統括機能を担う子会社を設立しました。事業体制の強化としましては、バイオ関連事業は事業化促進を目的として、港区浜松町に事業所を移し、株式会社DNAチップ研究所との連携を強化しました。半導体機器事業は中国市場の顧客サポート体制の構築を目的とし、中国 蘇州に当社上海現地法人の支店を設立しました。また、企業価値の向上とガバナンスの強化を目的として監査等委員会設置会社への移行、コーポレート・ガバナンス・ポリシーの制定、自己株式の取得など各種施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は38,737百万円（前期比2.3%減）となり、連結営業利益は9,933百万円（前期比7.8%減）、連結経常利益は9,823百万円（前期比12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,592百万円（前期比29.4%減）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

「エンブラ事業」

当社主力製品であるプリンター用部品は市場競争による価格下落が継続したものの、自動車用部品は堅調な世界自動車販売の影響を受け、当社製品販売も好調に推移しました。また、米ドルに対する各国の通貨安の影響もあり、当連結会計年度の連結売上高は12,996百万円（前期比2.8%増）、セグメント営業利益は671百万円（前期比413.7%増）となりました。

「半導体機器事業」

当社が戦略地域として取り組んでいる台湾市場向けの販売が堅調に推移したことに加え、欧州向け販売も好調に推移し、当社各種ICテスト用ソケット、バーンインソケットともに車載、産業用途を中心に販売が増加しました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は8,908百万円（前期比6.8%増）、セグメント営業利益は1,767百万円（前期比32.4%増）となりました。

「オプト事業」

主力のLED用拡散レンズは、新製品開発の促進により顧客基盤の拡大を図りましたが、主要顧客への販売減少の影響を中国地域戦略を主としたマーケットシェアの増加でカバーできず、売上は低調に推移しました。一方で、光通信関連の光学デバイスは新興国を中心としたスマートフォン需要拡大を背景にクラウド・サーバー市況が堅調に推移したため受注が増加しました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は16,832百万円（前期比9.8%減）、セグメント営業利益は7,494百万円（前期比19.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は28,036百万円となり、前連結会計年度末に比べて、754百万円増加しました。キャッシュ・フローの状況及びその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、税金等調整前当期純利益8,385百万円(前連結会計年度は11,259百万円)、減価償却費2,703百万円(前連結会計年度は2,968百万円)、訴訟損失引当金繰入額1,375百万円(前連結会計年度はなし)を計上し、法人税等の支払額が2,674百万円(前連結会計年度は5,514百万円)発生した結果、営業活動による収入は10,388百万円(前連結会計年度は8,104百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、有形固定資産の取得による支出2,048百万円(前連結会計年度は2,131百万円)、投資有価証券の取得による支出654百万円(前連結会計年度は630百万円)、無形固定資産の取得による支出181百万円(前連結会計年度は315百万円)、および定期預金の預入による支出986百万円(前連結会計年度は899百万円)が発生した結果、投資活動による支出は3,009百万円(前連結会計年度は3,642百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、自己株式の取得による支出4,908百万円(前連結会計年度は4,091百万円)発生したほか、配当金の支払いを941百万円(前連結会計年度は1,172百万円)および長期借入金の返済199百万円(前連結会計年度は199百万円)を行った結果、財務活動による支出は6,015百万円(前連結会計年度は5,328百万円の支出)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	13,199	103.6
半導体機器事業(百万円)	8,848	106.2
オプト事業(百万円)	16,320	86.5
合計(百万円)	38,368	96.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エンブラ事業	13,058	104.9	619	111.1
半導体機器事業	8,873	107.3	717	95.4
オプト事業	15,948	80.9	896	50.4
合計	37,880	93.6	2,233	72.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
エンブラ事業(百万円)	12,996	102.8
半導体機器事業(百万円)	8,908	106.8
オプト事業(百万円)	16,832	90.2
合計(百万円)	38,737	97.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
藤光樹脂株式会社	15,317	38.6	13,794	35.6

3【対処すべき課題】

(当社グループの対処すべき課題)

当社グループの事業分野であるエンブラ事業、半導体機器事業、オプト事業は日々新しい技術が生まれ、市場の変化が非常に激しい業界であり、このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

1. 多様な成長戦略の実行

当社の収益体制はオプト事業に偏重しており、エンブラ事業、半導体機器事業の収益性の向上、新事業開発の推進による収益の安定化・多様化が急務であると考えております。これに対応するため、エンブラ事業ではグローバル新規顧客開拓、半導体機器事業では圧倒的スピード対応による差別化、そして全社の取り組みとして業務改善プロセスの定着、戦略製品の開発推進、M & Aや新技術への投資による多様な事業機会の創出を推進してまいります。

2. スペックビジネスの推進

当社グループが属する電子部品業界においては、技術開発競争の激化、グローバル化、顧客ニーズの多様化や高度化が加速しております。これに対応するためには、顧客目線でのデータ作りと機能保証を伴うソリューション提案が必須であると考えております。当社はこれを実現するために、強力な知財を保有し、最先端評価技術を取り込み、イノベーションへの積極投資に取り組むことで、革新的な技術に基づく高付加価値製品の提供につなげてまいります。

3. 経営リスクへの対応

当社グループを取り巻く経営上のリスクは、グローバル化の進展により益々増してきていると考えております。当社は、知的財産権に関するリスク、市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク、為替レートの変動リスク、カントリーリスク、災害等によるリスクが当社に影響を及ぼす可能性があると考え、対応策について随時審議決定しております。また、当社の開発製品及び技術に対する知的財産権に関するリスクの最小化を最重要課題として捉え、当社が保有する知財財産権の保護に努めるとともに、より強力な知財の保有を推進しております。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1. 株式会社の支配に関する基本方針

当社株式は証券取引所に上場されており、市場における当社株式の自由な取引が認められている以上、特定の者による当社株式の大量の買付提案であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。また、このような大量買付提案に応じるか否かは、当社の経営を誰に委ねるべきであるかという問題に密接に関連することから、最終的には株主の皆様ご意思によるべきであると考えております。

しかしながら、このような大量買付提案の中には、株主の皆様による最終的なご判断のために必要かつ十分な情報が提供されないもの、あるいは株主の皆様に対して当社株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、更には当社の経営に対して真摯に関与する意思が認められないもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものも想定されます。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

そこで当社は、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、平成21年に導入し、平成24年に一部改定しました当社株式等の大量買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)を更新させていただきました。

本プランは、前述した不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当社株式等に対する大量買付提案が行われる際に、株主の皆様が当該大量買付提案に応じるべきか否かを判断するために必要かつ十分な情報や時間を確保すること、当社取締役会が当該大量買付提案の内容について当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものでないかを評価・検討等した上で、株主の皆様に対して代替案を提示することや、提案者との間で交渉を行うこと等を可能とすること等を目的としています。

2. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業理念のとおり、エンジニアリングプラスチックで培った先進技術をもとに、更に最先端技術を追求し、創造的価値を世界市場に提供しており、電子・自動車、光学、半導体等の多様な事業展開を可能にする開発力、エンジニアリングプラスチック部品の設計、加工、評価を含めたトータルな生産技術力、グローバルでの顧客対応力、強固な財務基盤、を強みとしております。

当社グループは、一層加速するグローバル化への戦略的対応として、事業のグローバル展開を加速するため、グローバル本社を千代田区丸の内開設し、本社機能の一部を移転しました。また、米国に北米事業の統括機能会社、港区浜松町にバイオ関連事業の事業所、中国蘇州に半導体機器事業の支店を設立しました。更に、企業価値の向上とガバナンスの強化を目的として監査等委員会設置会社への移行、コーポレート・ガバナンス・ポリシーの制定など各種施策を実施してまいりました。更に、自己資本利益率(ROE)を事業活動の成果を示す重要な経営

指標と位置づけ、自己資本利益率（ROE）の維持・向上を図るため、積極的な自己株式の取得や配当政策を推進してまいりました。

3. 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

(1) 本プランの手續

対象となる大量買付行為

本プランは、()当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株式等の買付けまたはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除き、当該行為を、以下「大量買付行為」といい、大量買付行為を行いまたは行おうとする者を「大量買付者」といいます。）を対象としております。

買付意向表明書の提出

大量買付者は、大量買付行為に先立ち、別途当社の定める書式により、大量買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を含む書面（以下「買付意向表明書」といいます。）とともに、商業登記簿謄本、定款の写しその他大量買付者の存在を客観的に証明する書類を当社代表取締役役に提出していただきます。

必要情報の提供

当社代表取締役役に買付意向表明書を提出した大量買付者には、以下の手順により、大量買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

まず、当社は、大量買付者から買付意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大量買付者から当初提供していただくべき情報を記載したリスト（以下「本必要情報リスト」といいます。）を大量買付者に交付いたしますので、大量買付者は、本必要情報リストに従って十分な情報を当社代表取締役役に提供していただきます。

また、本必要情報リストに従い大量買付者から提供された情報では、大量買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が当社取締役会から独立した第三者（弁護士、公認会計士、税理士、フィナンシャルアドバイザー、コンサルタントその他の専門家を含みます。以下「外部専門家」といいます。）の助言を得た上で合理的に判断する場合には、回答期限を定めたと、当社取締役会が別途請求する追加の情報を大量買付者から提供していただきます。なお、当該回答期限については、本必要情報リストの日付から起算して60日を上限として設定するものとします。

取締役会における評価期間

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、外部専門家の助言を得た上で、大量買付行為の評価の難易度等に応じて、()現金（円貨）のみを対象とする当社株式等の全てを対象とする公開買付けの場合には、情報提供完了通知の日付から60日間、又は()その他の大量買付行為の場合には、情報提供完了通知の日付から90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、大量買付者提供情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付者による大量買付行為の内容の評価・検討等を行うものとします。当社取締役会は、かかる評価・検討等を通じて、大量買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様へ開示いたします。また、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

なお、当社取締役会が取締役会評価期間内に当社取締役会としての意見をとりまとめることができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、特別委員会に対して、取締役会評価期間の延長の必要性及び理由を説明の上、その是非について諮問し、その勧告を最大限尊重した上で、合理的に必要と認められる範囲内で取締役会評価期間を最長30日間延長することができるものとします（なお、当該延長は一度に限るものとします。）。当社取締役会が取締役会評価期間を延長することを決定した場合には、当該延長の期間及び理由を、速やかに、大量買付者に通知するとともに、開示いたします。

大量買付者は、取締役会評価期間が終了するまで、大量買付行為を開始することができないものとします。

対抗措置の発動の要件

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合

(ア) 特別委員会の勧告に基づき発動する場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損する敵対的買収行為とみなし、原則として、対抗措置を発動する旨の決議を行います。なお、大量買付者が大量買付ルールに従っているか否かを判断するに当たっては、大量買付者が当社に関する詳細な情報を必ずしも保有していない場合があること等の大量買付者側の事情も合理的な範囲で考慮するものとし、当社取締役会が提供を求めた大量買付情報の一部が大量買付者から提供されないことのみをもって、当該大量買付者が大量買付ルールに従っていないことを認定することはありません。

かかる場合、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、速やかに特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。なお、この場合には、対抗措置の発動に際して、その是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の招集を要しないものとします。

(イ) 株主意思確認総会決議に基づき発動する場合

上記(ア)にかかわらず、当社取締役会は、(a) 特別委員会が株主意思確認総会を招集することを勧告した場合、又は、(b) 大量買付行為の内容、時間的余裕等の諸般の事情を考慮の上、株主の皆様のご意思を確認することが実務上可能であり、かつ、法令及び当社取締役の善管注意義務等に照らして、対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認することが適切であると当社取締役会が判断した場合には、（上記(b)の場合には、特別委員会に対する諮問に代えて）速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

() 大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説明等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。大量買付行為の提案に応じるか否かは、当社の株主の皆様において、当該大量買付行為に関する大量買付者提供情報及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、大量買付者が大量買付ルールを遵守している場合であっても、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであると明白に認められ、当社取締役会として、対抗措置を発動する必要性・相当性があると判断した場合には、当社取締役会は、速やかに株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

株主意思確認総会

当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。その際、当社は、株主意思確認総会を招集する旨その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

そして、株主意思確認総会を開催する際には、速やかに当該株主意思確認総会において議決権を行使できる株主の皆様を確定するための基準日を定め、会社法の定めに従い、当該基準日の2週間前までに公告を行うものとし、当該株主意思確認総会において議決権を行使することができる株主の皆様は、当該基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様とします。なお、株主意思確認総会の決議は、法令又は当社の定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の皆様が議決権の過半数をもって行うものとし、

株主意思確認総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとし、また、その結果を開示いたします。

なお、大量買付者は、株主意思確認総会が招集された場合には、当該株主意思確認総会の終結時まで、大量買付行為を開始することができないものとします。

(2) 対抗措置の中止または撤回

本プランにおける当社取締役会が発動する対抗措置としては、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての他、会社法その他の法令及び当社定款が認めるその他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会が対抗措置の発動を決議した場合であっても、（ ）大量買付者が大量買付行為を中止した場合、または（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は、特別委員会に諮問するとともに、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、発動した対抗措置の中止または撤回を検討するものとします。

特別委員会は、当該諮問に基づき、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当該対抗措置の維持の是非について検討し、当社取締役会に対して勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を維持するか否かの判断に際し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会は、かかる特別委員会の勧告を踏まえた結果、発動した対抗措置の中止または撤回を決議した場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について開示いたします。

(3) 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は、第54回定時株主総会の終結時より、平成30年6月開催予定の当社第57回定時株主総会の終結時までです。

ただし、かかる有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。

(4) 株主及び投資家の皆様への影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われなため、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また、当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、当社は、当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに係る決議をした場合であっても、本権利落ち日の前々営業日までにおいては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合がありますが、本権利落ち日の前営業日以降においては、本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回することはありません。本新株予約権の無償割当てを中止又は撤回する場合、1株当たりの当社株式の価値の希釈化は生じないことから、1株当たりの当社株式の価値の希釈化が生じることを前提として当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

また、本新株予約権の行使又は取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使又は取得に際して、大量買付者の法的権利又は経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、大量買付者以外の株主の皆様の保有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、自己資本利益率（ROE）の維持・向上をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益をより一層確保・向上させるという目的をもって、平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において、株主の皆様のご承認の下、更新されたものです。

本プランには、有効期限を3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、有効期限の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本プランを廃止する決議がなされた場合には、本プランは、当該決議に従い、その時点で廃止されるものとします。更に、当社取締役会は、一定の場合に株主意思確認総会を招集し、対抗措置を発動するか否かのご判断を株主の皆様に行っていただくものとします。

したがって、本プランの導入及び廃止並びに対抗措置の発動には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

当社は、本プランにおいて、対抗措置を発動するか否か、及び発動した対抗措置を維持するか否か、並びに取締役会評価期間を延長するか否かについての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するため、また、その他本プランの合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、特別委員会を設置することとしております。これにより、当社取締役会による恣意的な本プランの運用又は対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

当社取締役会は、以上の理由により、本プランは基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社従業員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、主に以下のようなものがあります。なお、記載のリスク事項は、当該有価証券報告書提出日の平成28年6月29日現在において判断したものであります。

(1) 市場での価格競争激化と在庫調整によるリスク

当社グループが属する電子部品業界は、スマートフォン、液晶テレビ、半導体、事務機器など技術革新の一層のスピード化により、既存製品から新製品への切り替えサイクルの早期化、競合他社との価格競争の激化、市場での急激な在庫調整の影響を受けやすい環境にあります。

当社グループでは、市場変化の影響を受けにくい、価格競争力のある、特許に裏打ちされた占有技術による新規開発製品の上市、新製品比率の増加、高付加価値技術の製品化など研究・開発体制の強化に向けて、経営資源を積極的に投入いたしますが、予想以上の価格競争激化による製品価格の低下や急激な在庫調整が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動リスク

当社グループの平成27年3月期及び平成28年3月期における連結売上高に占める海外売上高の割合は、70%を超えており海外売上高の割合が高いため、為替レートの変動は当社グループの外貨建取引から発生する収益・費用及び資産・負債の円換算額を変動させ、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

そのため当社グループでは、外貨建債権回収に係わる為替変動リスクを最小化する目的で、為替予約によるリスクヘッジを行っておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はなく、米ドル通貨に対して円高が急激に進展した場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) たな卸資産のリスク

当社グループ保有の製品・仕掛品の、たな卸資産の評価方法は、「第5（経理の状況） 1（連結財務諸表等）（1）（連結財務諸表）（注記事項）（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。金型については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。また原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。当該たな卸資産について今後、製品のライフサイクルの短縮による非流動化や陳腐化、価格競争の激化により市場価値が大幅に下落した場合は、当該たな卸資産を評価減または廃棄処理することが予想され、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、事業の優位性を確保するため、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に取り組んでおります。当社が開発する製品及び技術については当社が保有する知的財産権による保護に努めているほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう細心の注意を払い、社内リスク管理を徹底しております。

しかしながら、当社グループが認識していない第三者の所有する知的財産権を侵害した場合、または当社グループが知的財産権を有する技術に対し第三者から当該権利を侵害された場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

当社グループの事業は北米、ヨーロッパ、アジア等グローバルに展開しております。したがって、各国における政治・経済状況の変化、法律・税制の改正等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等によるリスク

当社グループは、地震・風水害などの自然災害、火災などの事故災害等、予期しない事象を想定して、生産能力への影響度合いを最小限に止めるべく、「総合リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化に努めております。しかしながら保有する重要な生産設備に災害等が生じた場合は、これを完全に防止または軽減できる保証はなく、これらの災害等が発生した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成26年11月20日、当社は株式会社DNAチップ研究所（以下DNAチップ研究所）との間で、DNAチップ研究所が有する遺伝子関連の受託検査技術と当社のエンジニアリングプラスチック精密加工技術を融合させることにより、バイオ関連事業における顧客提案力と研究開発能力の強化を推進し、国内外の生体分析や医療分野の発展に貢献していくことを目的として、資本業務提携契約を締結しました。また、当該資本業務提携契約に基づき、平成26年12月8日にDNAチップ研究所の第三者割当増資と新株予約権を引受け、同社を当社の持分法適用関連会社（議決権割合20.02%）といたしました。

6【研究開発活動】

当社グループは、創業以来エンジニアリングプラスチックの超精密加工をコア技術として、高精度・高機能プラスチック精密機構部品・製品を供給しております。この超精密加工を基盤に、精密成形技術を応用した電子・自動車関連機器への製品、微細接触技術を応用した半導体ICソケット、光設計技術、光束制御技術を応用したオプトデバイス、液晶関連製品の製品展開を進めております。

当連結会計年度は、エンブラ事業分野では、OA機器、家電、自動車関連向けに製品機能の向上を目的として、オリジナルギヤの更なる高精度化、高強度化、高機能化に取り組みました。オプト事業分野では、光通信分野の光デバイス開発、LED液晶TV向け光学レンズ開発、LED照明分野のデバイス開発などを進めております。半導体機器事業分野においては、高密度化に対応した超多ピン超微細コンタクトピンの開発を実施いたしました。加えて、新規事業創出を目指した、光学素子、バイオ製品や新たな市場に向けた新技術の開発を進めております。

当連結会計年度に、研究開発費として1,108百万円を支出しましたが、その主な活動は以下のとおりであります。

エンブラ事業

独創的なオリジナルギヤ開発を行い、高精度・高強度・静音の3つの要素技術開発を継続的に行っております。これら要素技術を基盤として、ギヤトレインの設計及び開発を行い、OA機器分野・家電・自動車関連分野の市場要求に適合する開発を進めております。

また、バイオ関連においては、DNA、たんぱく質、細胞分析デバイスの開発などを進め、平成26年より資本業務提携を行っている株式会社DNAチップ研究所との協業を通して、当社独自の新機能樹脂化製品の開発を行っております。

半導体機器事業

スマートフォン、タブレットPC向けのプロセッサ用ソケットにおいて、微細ピッチ、高集積コンタクトピンソケットの開発を行い、さらに将来に向けた超微細ピッチソケットの開発も進めております。

高信頼性を要求される車載半導体向けソケットにおいて、将来に向けたさらなる高寿命、大電流、高耐熱技術の開発を進めております。

オプト事業

光通信分野においては、高速化に対応したストレージサーバー、光モジュール向け光学製品開発を行っており、次世代高速通信を見越した高精度マイクロレンズアレイの製品開発も進めております。

LED関連では、当社独自の光束制御技術を応用してLED光源対応の拡散レンズを開発し、液晶LEDテレビ用レンズのあらゆるニーズに応える技術開発を進めております。

また、LED照明用途への高機能プラスチックレンズを開発し、LED照明デバイスの開発も行っております。次世代光学機器や光学センサーにおいても当社の独自技術を生かした技術開発を行っております。

エンプラスの総合技術を駆使して、あらゆる産業分野に向け、樹脂ならではの特徴を生かした新しい発想と技術の進歩で、市場に新しい価値を生み出して参ります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は52,838百万円となり、前連結会計年度末比1,060百万円の減少となりました。

流動資産につきましては216百万円減少しました。主な変動要因は現金及び預金で1,832百万円、原材料及び貯蔵品で384百万円増加したものの、有価証券で1,000百万円、受取手形及び売掛金で776百万円、その他で678百万円減少したことによるものです。

固定資産につきましては843百万円減少しました。主な変動要因は投資その他の資産で74百万円増加したものの、有形固定資産で794百万円、無形固定資産で123百万円減少したことによるものです。

負債は6,200百万円となり、前連結会計年度末比で863百万円の増加となりました。

流動負債につきましては364百万円減少しました。主な変動要因はその他で143百万円増加したものの、買掛金で456百万円減少したことによるものです。

固定負債につきましては1,228百万円増加しました。主な変動要因は繰延税金負債で126百万円減少したものの、訴訟損失引当金で1,375百万円増加したことによるものです。

純資産は46,637百万円となり、前連結会計年度末比1,924百万円の減少となりました。主な変動要因は市場買付により自己株式で4,881百万円、利益剰余金で4,528百万円増加したほか、為替換算調整勘定で1,402百万円減少したことによるものです。その結果、当連結会計年度末の自己資本比率は88.2%となり、前連結会計年度末比1.8ポイント減少しております。

(2) 経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は前期比2.3%減の38,737百万円（前期は39,650百万円）となりました。

これは、エンブラ事業での米国をはじめとする自動車用部品の販売増加、半導体機器事業での海外主要顧客向け販売の大幅な増加により、それぞれ増収となったものの、オプト事業の主力製品であるLED用拡散レンズの主要顧客向け販売が計画を下回ったことに加え、中国地域戦略の進捗遅れもあり、オプト事業が減収となったことによるものです。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は前期比7.8%減の9,933百万円（前期は10,777百万円の営業利益）となりました。

これは、エンブラ事業で製造原価低減活動や半導体機器事業で海外調達促進を進めてきたものの、オプト事業での減収の影響を吸収しきれなかったことによるものです。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は前期比12.6%減の9,823百万円（前期は11,243百万円の経常利益）となりました。

これは営業外収益が為替差益等の減少により前期比52.0%減の260百万円となった一方で、営業外費用が為替差損、グローバル本社等の開設による賃借料等の増加により前期比383.2%増の371百万円となったことによるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前期比29.4%減の5,592百万円（前期は7,921百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、中長期的に成長が期待される高付加価値事業及び新規事業開発に重点を置き、併せて生産の合理化、省力化及び製品の信頼性向上を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,151百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) エンブラ事業

生産用設備を中心に546百万円の設備投資を実施しました。

(2) 半導体機器事業

新規金型を中心に494百万円の設備投資を実施しました。

(3) オプト事業

LED用拡散レンズ向けの新規金型及び生産用設備を中心に873百万円の設備投資を実施しました。

(4) その他

事務所開設に伴う備品等を中心に238百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (埼玉県川口市)	全社統括業務	統括、販売業務設備	706	19	1,023 (3,719.8)	44	1,794	110 (9)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	エンブラ事業 オプト事業	生産、購買業務設備	955	599	844 (32,899.2)	158	2,557	127 (36)
上青木事業所 (埼玉県川口市)	半導体機器事業	設計、販売業務設備	442	0	362 (1,077.0)	0	806	0 (0)
グローバル本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括業務設備	68	-	-	25	94	26 (0)
浜松町事務所 (東京都港区)	エンブラ事業	統括、販売業務設備	38	2	-	8	49	13 (0)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社エンプラス研究所	埼玉県川口市	研究開発活動	素材、加工研究開発設備	10	88	-	10	109	27 (5)
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	設計、生産、販売業務設備	315	106	235 (884.2)	36	694	49 (13)
株式会社エンプラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	設計、販売、購買業務設備	2	98	-	248	350	52 (22)
株式会社エンプラス ディスプレイデバイス	埼玉県川口市	オプト事業	生産、設計、販売、購買業務設備	16	223	-	174	414	54 (32)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS HI-TECH (SINGAPORE) PTE.LTD.	シンガポール	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	5	-	-	6	11	12 (0)
ENPLAS (U.S.A.), INC.	米国ジョージア州	エンブラ事業	生産、販売業務設備	331	187	151 (76,890.2)	6	676	62 (30)
ENPLAS PRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア ジョホールバル	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	3	51	- (12,340.1)	9	64	224 (0)
ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.	米国カリフォルニア州	半導体機器事業	設計、販売業務設備	-	13	-	5	18	22 (2)
ENPLAS PRECISION (THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリ県	エンブラ事業	生産、販売業務設備	60	146	276 (59,084.4)	109	592	177 (0)
ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海市	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	63	537	- (13,000.0)	176	777	168 (0)
ENPLAS (HONG KONG)LIMITED.	中国 香港	半導体機器事業 オプト事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	7 (0)
ENPLAS NICHING TECHNOLOGY CORPORATION	台湾 新竹市	半導体機器事業	販売業務設備	-	1	-	5	7	16 (0)
ENPLAS (VIETNAM) CO.,LTD.	ベトナム ハノイ	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	0	229	- (11,737.0)	120	350	153 (0)
GUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO.,LTD.	中国 広東省	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	5	112	- (3,288.0)	13	131	74 (0)
PT.ENPLAS INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	エンブラ事業 オプト事業	生産、販売業務設備	133	113	- (4,463.0)	17	264	29 (0)
ENPLAS SEMI CONDUCTOR PERIPHERALS PTE. LTD.	シンガポール	半導体機器事業	販売業務設備	2	15	-	11	28	46 (0)
ENPLAS MICROTECH, INC.	米国 カリフォルニア州	エンブラ事業 オプト事業	販売業務設備	-	8	-	4	12	4 (0)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ENPLAS SEMICONDUCTOR PERIPHERALS PHILIPPINES, INC.	フィリピン パンパンガ州	半導体機器事業	販売業務設備	2	3	-	2	8	11 (16)
ENPLAS (EUROPE) B.V.	オランダ アムステルダム	エンブラ事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	2	2	7 (0)
ENPLAS (DEUTSCHLAND) GMBH.	ドイツ バイエルン州	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	2	2	4 (0)
ENPLAS (ITALIA) S.R.L.	イタリア ミラノ	半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	0	0	1 (0)
ENPLAS (ISRAEL) LTD.	イスラエル ハイファ	オプト事業 半導体機器事業	販売業務設備	-	-	-	1	1	1 (0)
ENPLAS AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	エンブラ事業	開発及びマーケティング業務設備	-	-	-	15	15	5 (1)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。
- 3 主要な設備を連結会社間で賃貸借している場合は、貸主側で記載する方法によっております。
- 4 提出会社の上青木事業所は、その設備のほとんどを(株)エンプラス半導体機器へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、将来の事業展開を勘案し、長期的展望に立って生産設備の増強、研究開発投資及び情報化投資などを計画しております。

設備投資計画は、原則的に当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社エン プラス	埼玉県川口市	エンブラ事業 オプト事業	土地 建物及び附属設備 機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	5,165	4,600	自己資金	平成28年4月	平成29年3月
QMS株式会社	埼玉県川口市	エンブラ事業 半導体機器事業 オプト事業	機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定機 等	223		自己資金	平成28年4月	平成29年3月
株式会社エン プラス半導体機器	埼玉県川口市	半導体機器事業	機械装置及び資産金型 測定器等	609		自己資金	平成28年4月	平成29年3月
株式会社エン プラスディスプレ イデバイス	埼玉県川口市	オプト事業	機械装置及び資産金型 ソフトウェア及び測定器 等	517		自己資金	平成28年4月	平成29年3月
ENPLAS(U.S.A), INC.	米国ジョー ジア州	エンブラ事業	建物及び附属設備 機械装置及び測定器等	160		自己資金	平成28年4月	平成29年3月

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 当社は平成28年4月12日に事業用地購入の不動産売買契約を締結し、同日引渡しを受けております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,232,897	18,232,897	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,232,897	18,232,897	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年5月13日 (注)	2,000,000	18,232,897	-	8,080	-	2,020

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	33	48	176	11	4,483	4,784	-
所有株式数 (単元)	-	32,296	11,227	879	33,582	97	104,097	182,178	15,097
所有株式数 の割合 (%)	-	17.73	6.16	0.48	18.44	0.05	57.14	100.00	-

(注) 1 自己株式 5,435,807株は「個人その他」に 54,358単元及び「単元未満株式の状況」に 7株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1単元及び20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
横田 大輔	東京都港区	1,502	8.24
横田 誠	埼玉県さいたま市	1,236	6.78
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-13-14	859	4.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	638	3.50
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	625	3.43
GOLDMAN, SACHS&CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒ ルズ森タワー)	415	2.27
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	290	1.59
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	276	1.51
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	238	1.30
THE BANK OF NEW YORK, NON- TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	216	1.18
計	-	6,300	34.55

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 290千株

2 上記のほか当社所有の自己株式 5,435,807株(29.81%)があります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,435,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,782,000	127,820	-
単元未満株式	普通株式 15,097	-	-
発行済株式総数	18,232,897	-	-
総株主の議決権	-	127,820	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ7株及び20株含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンプラス	埼玉県川口市並木 2 - 30 - 1	5,435,800	-	5,435,800	29.81
計	-	5,435,800	-	5,435,800	29.81

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年12月11日)での決議状況 (取得期間 平成26年12月12日～平成27年9月30日)	2,000,000	9,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	925,400	4,091,317,500
当事業年度における取得自己株式	1,012,600	4,908,666,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,000	16,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.10	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.10	0.00

- (注) 1 平成27年1月30日開催の取締役会において、平成26年12月11日の取締役会決議内容の変更を決議しており、これに基づき、取得株式数を100万株から200万株へ、取得価額の総額を45億円から90億円へ、それぞれ変更しております。
- 2 平成27年3月30日開催の取締役会において、平成26年12月12日から平成27年3月31日までであった取得期間を、平成27年5月29日までに延長する決議を行いました。
- 3 平成27年5月29日開催の取締役会において、平成26年12月12日から平成27年5月29日までであった取得期間を、平成27年9月30日までに延長する決議を行いました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	101,800
当期間における取得自己株式	20	62,000

- (注) 当期間における取得自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	12,500	27,684,045	-	-
保有自己株式数	5,435,807	-	5,435,827	-

- (注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、健全・堅実な経営により強固な財務体質を堅持するとともに、経営活動の成果を明確な形で株主の皆様へ還元することを基本方針とし、また、安定的配当の考え方も取り入れ、今期以降の業績予想を勘案して、配当の決定を行っております。

また、当社では自己資本利益率（ROE）及び1株当たり当期純利益（EPS）を事業活動の成果を示す重要な経営指標と位置づけており、その維持・向上をはかるため引き続き事業体質の改善に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。

内部留保しております資金は、経営基本方針に則り、今後の事業展開を踏まえ、中長期的展望に立って生産設備投資、研究開発投資、情報化投資及び新事業創出のためのM&A資金などに積極的に振り向けるとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

なお当事業年度の期末配当金は、平成28年5月31日開催の取締役会決議により、1株当たり40円とし、平成28年6月8日を支払開始日とさせていただきます。既に平成27年12月1日に1株当たり40円の間配当を実施いたしましたので年間配当金は1株当たり80円となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年10月30日 取締役会	511	40.0
平成28年5月31日 取締役会	511	40.0

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	2,113	4,685	9,470	8,380	5,420
最低（円）	928	1,676	4,270	3,820	3,500

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	4,855	4,985	4,970	4,330	4,310	4,345
最低（円）	4,180	4,370	4,210	3,610	3,500	3,930

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	-	横田 大輔	昭和42年11月4日生	平成5年8月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月	当社入社 ENPLAS(U.S.A.), INC.代表取締役社長 当社執行役員自動車機器事業部長(兼)欧米担当 当社取締役 当社取締役エンブラ事業部長 当社常務取締役事業本部長(兼)オプトプランクス事業部長 当社常務取締役事業本部長 当社代表取締役社長に就任、現在に至る	(注)4	1,502.4
取締役(兼)専務執行役員	経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長	酒井 崇	昭和30年6月6日生	平成11年1月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月	当社入社 当社取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 当社取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長 当社取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長に就任、現在に至る	(注)4	11.2
取締役(監査等委員)	-	Yoong Yoon Liang ヨーン・ヨン・リオン	昭和26年3月21日生	昭和53年6月 昭和56年3月 平成13年10月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年2月 平成26年6月 平成27年6月	テキサス インストルメンツ社入社 フェーバーヤングインターナショナル社社長 AMPシンガポール社、AMPマニュファクチャリング シンガポール社中央アジア副社長(AMP:現Tycoエレクトロニクス) カーメル マニュファクチャリング シンガポール社CEO ゴールデンブリッジエレクトック社社長 ML テック ソリューションズ社 マネージングダイレクターに就任、現在に至る 経営コンサルタント、現在に至る 当社取締役 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 (監査等委員)	-	風巻 成典	昭和24年3月8日生	昭和46年4月 平成13年10月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年6月	日製産業株式会社(現株式会社日立ハイテクノロジーズ)入社 株式会社日立ハイテクノロジーズ電子機材部 部長 同社工業材料営業本部 副本部長 同社工業材料営業本部 本部長 同社理事 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 工業材料営業本部 本部長 同社執行役常務 西日本支社長(兼)関西支店長 同社執行役常務 営業統轄本部 副統括本部長(兼)関西支店長 同社特命顧問 同社特命顧問退任 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	-	長谷川一郎	昭和30年12月24日生	平成15年7月 平成18年4月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 株式会社エンプラス半導体機器業務本部長 株式会社エンプラス半導体機器取締役(兼)執行役員業務部門長 当社取締役(兼)執行役員総務部門担当 当社取締役(兼)執行役員経営企画管理本部ローカルサービスセンター長 当社取締役(兼)執行役員内部監査室担当 当社取締役(監査等委員)に就任、現在に至る	(注)5	5.3
計							1,518.9

- (注) 1 平成27年6月26日開催の第54回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 ヨーン・ヨン・リオン氏および風巻 成典氏の2氏は社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。
- 3 長谷川一郎氏は常勤の監査等委員であります。
- 4 監査等委員以外の取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

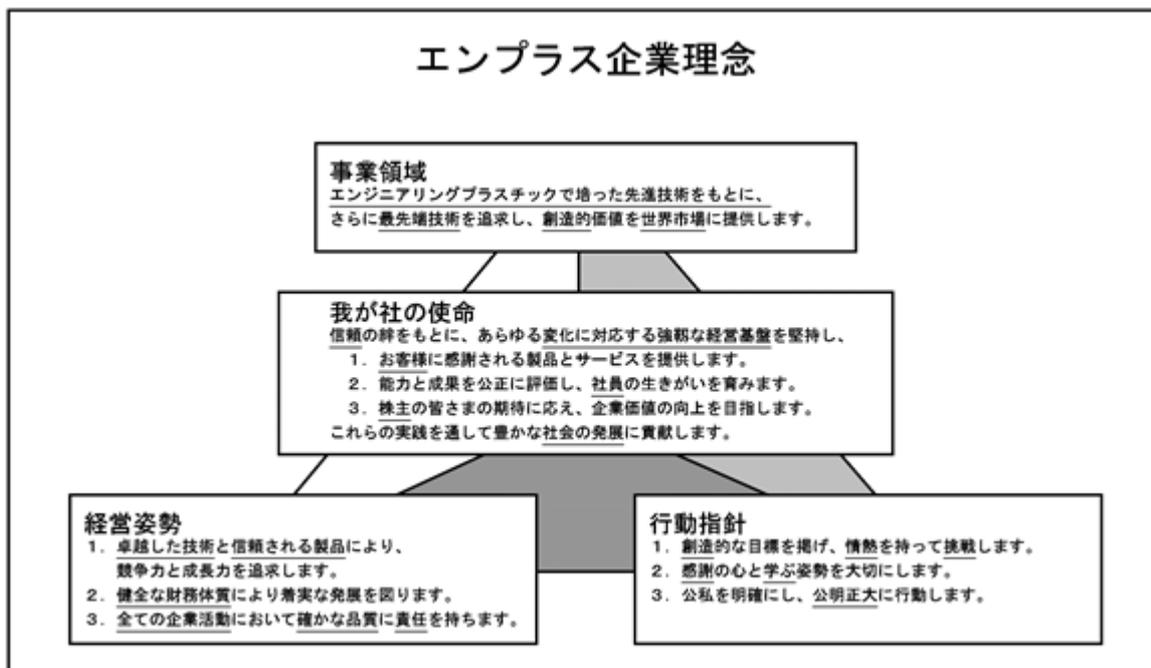
氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
落合 栄	昭和30年11月23日生	昭和55年4月 平成11年7月 平成13年7月 平成14年7月 平成16年7月 平成18年9月 平成19年6月 平成27年6月	関東信越国税局入局 浦和税務署法人第1部門 連絡調整官 水戸税務署法人第3部門 総括調査官 長野税務署法人第5部門 総括調査官 大宮税務署法人第2部門 総括調査官 税理士登録、現在に至る 当社社外監査役 当社社外監査役退任	0.1

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

< 基本的考え方 >

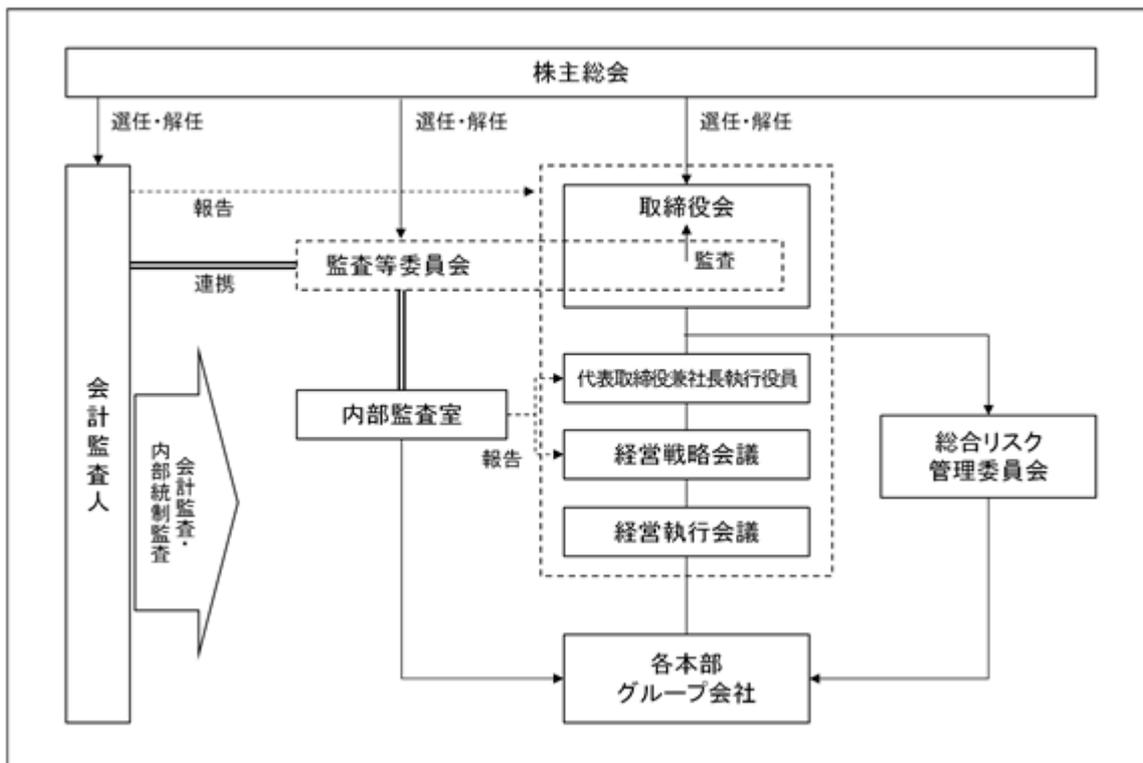
当社は、創業以来エンジニアリングプラスチックによる超精密加工に特化し、創造的価値を世界市場に提供することで社会に貢献してまいりました。当社の経営方針・企業精神・企業倫理を具現化したものが企業理念であり、社会の発展に寄与すべき企業使命を明確にするとともに当社のコーポレート・ガバナンスの基本原則となっております。



企業理念においては 株主 顧客 社員の各ステークホルダーの立場の尊重について定めており、各ステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要



当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しております。さらに当社は、平成27年10月30日に「エンプラス コーポレート・ガバナンス ポリシー」を制定し、コーポレート

ガバナンスの継続的な充実に取り組んでおります。また、持続的な企業価値向上を追求するため、執行役員制度の導入と社外取締役の選任により、「経営」と「執行」の分離による経営監査機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進しております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する監督機能の強化を図り、経営の透明性を向上させることを目的として取締役5名中2名の社外取締役を選任しております。また、経営の意思決定機関である取締役会に監査等委員である取締役が属する監査等委員会設置会社制度に移行することにより、経営への監視・監督機能の強化が一層図れると判断いたしました。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築のための基本方針」に関し、下記のとおり定めております。

〔1〕取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理規定」に基づき業務処理の適正化と機密の保全を図る保存及び管理体制を整備しております。取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧できることとしております。

〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の管理への取り組みとして、グループ全体のリスク管理について定める「総合リスク管理規定」を制定し、経営直轄型のリスク管理体制構築を目的とした総合リスク管理委員会を設置しております。総合リスク管理委員会は想定されるグループ全体のリスクに関し事前に察知し、未然に防ぐ施策及びリスク発生時に影響を最小限に留めるための施策を行うこととしております。

〔3〕当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行状況の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とした機関としてグループ全社レベルの経営執行会議を設置し、当社及びグループ会社で情報の共有化を図るとともに、必要な戦略上の問題提起を行っております。業務を統括する取締役等で構成された経営戦略会議では、グループ全社的に影響を及ぼす重要事項について審議決定を行うこととしております。

〔4〕当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ全構成員を対象として、法令及び会社ルールの遵守を定めた「コンプライアンス規定」、その指針である「エンプラスグループ行動規範規定」、違反行為の通報手順を定めた「内部通報規定」を制定しております。また、当該規定の実効性、問題点を把握するためにコンプライアンス会議を設置し、当社及びグループ全体のコンプライアンス体制の強化を継続することとしております。

〔5〕子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める「グループ会社管理規定」及び当社と子会社との間で締結される経営管理契約において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、子会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、毎月、部門執行会議を開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社が経営執行会議において報告することを義務づけることとしております。

〔6〕その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における業務の適正を確保するために、業務執行の意思決定機関である経営戦略会議等を開催し、審議決定を行っております。当社代表取締役社長はグループ会社を統括しており、会社の重要事項については、各社で付議する前に当社の経営戦略会議で事前承認を受けることとしております。

〔7〕当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査等委員会より合理的な理由に基づき監査業務の補助者（以下「補助使用人」といいます。）を求められた場合、当社は当該業務を補助する使用人を指名することとしております。また、監査等委員会は内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

〔8〕補助使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当社の監査等委員会の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査等委員会の監査業務を補助するために指名された補助使用人は、監査等委員会からの監査業務に係る命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けないものとしております。また、当社は内部規定において、補助使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従い、補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては監査等委員会の同意を得ることとしております。

〔9〕当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が当社の監査等委員に報告をするための体制とその他の監査等委員への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、法令あるいは定款に違反するまたはそのおそれがある行為、会社の業務あるいは業績に重大な影響を与えるまたはそのおそれがある事項について、

監査等委員に直接報告することを義務づけております。常勤の監査等委員は、経営の意思決定及び重要課題の審議決定等を目的とする経営戦略会議、並びに業務執行上の報告及び重要戦略の進捗管理を目的とする経営執行会議に出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況の報告を受けることとしております。

- 〔10〕子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による当社の監査等委員への報告に関する体制

当社は、当社グループの役職員に対して、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められた場合や、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員に対して報告することを徹底しております。また、当社は、当社内部監査部門、法務部、総務部、リスク管理統括部門等が、当社監査等委員に対する報告を実施する等、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する体制を整備しております。さらに、当社は、当社グループの内部通報制度の担当部署が、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、当社監査等委員に対して報告する体制を整備することとしております。

- 〔11〕監査等委員会または監査等委員等へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの監査等委員会または監査等委員へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。また、当社グループの「内部通報規定」においては、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記することとしております。

- 〔12〕その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会による各取締役及び重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長・監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。また、監査等委員会に対して独自の顧問弁護士・会計士を雇用することができ、監査業務に関する助言を受ける機会を保証することとしております。

- 〔13〕財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、当社及びグループ会社における財務報告の適正性を確保するために、「財務報告に係る内部統制システム管理規定」を制定し、財務報告に係る内部統制の構築、整備・運用を推進することとしております。

- 〔14〕当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、当該費用または債務を負担することとし、速やかにこれを処理することとしております。また、監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を雇用することを求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その費用を負担することとしております。さらに、当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用などを確保するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

- 〔15〕反社会的勢力排除に向けた体制

当社及びグループ会社は、「エンプラスグループ行動規範規定」において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備することとしております。

当社では、平素から警察署や関係専門機関との情報交換及び連携を密接に行うとともに、上記方針を社員に徹底することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

- 〔1〕リスク管理体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔2〕当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」に記載のとおりであります。

〔 2 〕コンプライアンス体制

「内部統制システムの整備の状況」の「〔 4 〕当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載のとおりであります。

二．責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において、非業務執行取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、非業務執行取締役は当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に損害が生じた場合は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定契約が認められるのは、当該非業務執行取締役の責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

内部監査及び監査等委員監査の状況

イ．内部監査室

独自の内部監査部門である内部監査室が、当社及びグループ会社の業務執行状況の適正性及び妥当性・効率性を監査しておりますが、代表取締役社長に報告するとともに監査等委員会にも直接報告しております。また、監査等委員は同室に対し監査業務に必要な事項を指示することができます。

ロ．監査等委員会

当社は監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を目的とし、平成27年6月26日の第54回定時株主総会での承認をもって監査役会設置会社より監査等委員会設置会社へ移行しました。具体的には企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定しております。監査等委員は3名中2名が社外監査等委員であり、監査等委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席、各部門の業務執行状況の報告・確認、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決議書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施することとしております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しております。内部監査室及び監査等委員会、会計監査人は年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ情報の交換を行うことにより相互の連携を高めております。

なお、業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

指定有限責任社員・業務執行社員 青柳淳一、石川喜裕

（補助者の構成）

公認会計士 7名、その他 10名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

社外監査等委員

当社は社外監査等委員を2名選任しております。

当社グループと社外監査等委員である風巻成典氏が平成25年3月まで在籍しておりました株式会社日立ハイテクノロジーズとの間で原材料関連の取引がありますが、その取引金額は双方の連結売上高の1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。その他の社外監査等委員と、当社との間に利害関係（人的、資金的、取引関係等）はありません。

当社は、企業実務・財務面等で高い見識と豊富な経験を有し、取締役会の意思決定に影響を与えるような当社との利害関係を有しない独立した立場からの確に職務を遂行できる人物を、社外監査等委員として選任し独立役員として指定することとしております。

社外監査等委員は、上記「内部監査及び監査等委員監査の状況」に記載のとおり厳正な監査を実施しており、内部監査室及び会計監査人と相互の連携を図りながら、監査機能の強化に努めることとしております。

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査等委員3名中2名を社外監査等委員とすることで経営への監視機能を強化しております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	166	93	-	73	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	9	9	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	5	5			2
社外役員	20	20	-	-	5

ロ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、取締役規定(監査等委員である者を除く。)及び監査等委員会監査基準に定めております。

その内容は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、代表取締役が案を作成し、取締役会の決議により決定するというものであります。ただし、監査等委員の報酬配分は、株主総会が決定する限度内で監査等委員の協議をもって定めるとしてあります。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 703百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	14,640	116	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	104	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	422,530	89	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	66	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	61	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	37	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	31	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	26	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	7	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	2	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	1	参考情報の取得

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,482,980	249	取引関係の維持・強化
日本電産(株)	14,640	112	取引関係の維持・強化
ソニー(株)	32,700	94	取引関係の維持・強化
(株)DNAチップ研究所	8,520	63	取引関係の維持・強化
(株)ミツバ	25,000	43	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	102,990	41	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス(株)	7,320	32	取引関係の維持・強化
(株)デンソー	6,762	30	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	14,275	23	取引関係の維持・強化
AEHR TEST SYSTEMS	25,750	3	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	1,500	2	取引関係の維持・強化
山一電機(株)	2,200	1	取引関係の維持・強化
(株)セゾン情報システムズ	1,000	0	参考情報の取得

株主総会決議事項の取締役会決議

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、株主への機動的な利益還元を目的に、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により中間配当することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は49百万円であります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社11社の、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuに対する当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬は46百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに出席するなど、適宜情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,525	25,357
受取手形及び売掛金	7,462	6,685
有価証券	4,500	3,500
製品	826	717
仕掛品	584	611
原材料及び貯蔵品	795	1,179
繰延税金資産	438	540
その他	1,781	1,102
貸倒引当金	9	6
流動資産合計	39,905	39,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,357	3,135
機械装置及び運搬具（純額）	2,946	2,534
工具、器具及び備品（純額）	1,093	1,114
土地	2,946	2,893
建設仮勘定	228	100
有形固定資産合計	10,573	9,778
無形固定資産		
ソフトウェア	616	575
のれん	209	153
その他	49	23
無形固定資産合計	875	751
投資その他の資産		
投資有価証券	2,1305	2,1781
退職給付に係る資産	350	99
繰延税金資産	547	350
その他	361	408
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,545	2,619
固定資産合計	13,993	13,150
資産合計	53,899	52,838

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,743	1,287
1年内返済予定の長期借入金	199	100
未払法人税等	560	677
賞与引当金	653	639
役員賞与引当金	150	96
その他	1,666	1,809
流動負債合計	4,974	4,610
固定負債		
長期借入金	100	-
退職給付に係る負債	19	20
役員退職慰労引当金	14	24
繰延税金負債	203	77
訴訟損失引当金	-	1,375
その他	24	92
固定負債合計	362	1,590
負債合計	5,337	6,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金	7,559	7,569
利益剰余金	39,566	44,094
自己株式	9,107	13,988
株主資本合計	46,098	45,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	233	201
為替換算調整勘定	2,177	775
退職給付に係る調整累計額	7	148
その他の包括利益累計額合計	2,418	827
非支配株主持分	45	54
純資産合計	48,562	46,637
負債純資産合計	53,899	52,838

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	39,650	38,737
売上原価	6 18,546	6 17,859
売上総利益	21,103	20,877
販売費及び一般管理費	1, 2 10,325	1, 2 10,943
営業利益	10,777	9,933
営業外収益		
受取利息	34	39
受取配当金	14	16
為替差益	294	-
固定資産賃貸料	40	33
スクラップ売却益	105	105
その他	53	64
営業外収益合計	542	260
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	-	179
固定資産賃貸費用	39	32
持分法による投資損失	18	123
その他	17	34
営業外費用合計	76	371
経常利益	11,243	9,823
特別利益		
固定資産売却益	3 20	3 35
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	23	35
特別損失		
固定資産売却損	4 7	4 46
減損損失	-	5 52
訴訟損失引当金繰入額	-	1,375
特別損失合計	7	1,473
税金等調整前当期純利益	11,259	8,385
法人税、住民税及び事業税	2,767	2,603
過年度法人税等	-	7 132
法人税等調整額	562	39
法人税等合計	3,330	2,775
当期純利益	7,929	5,609
非支配株主に帰属する当期純利益	7	17
親会社株主に帰属する当期純利益	7,921	5,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,929	5,609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	32
為替換算調整勘定	2,044	1,407
退職給付に係る調整額	92	156
その他の包括利益合計	1, 2 2,270	1, 2 1,596
包括利益	10,200	4,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,186	4,001
非支配株主に係る包括利益	13	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	10,367	32,485	7,988	42,944
会計方針の変更による累積的影響額			333		333
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080	10,367	32,818	7,988	43,278
当期変動額					
剰余金の配当			1,174		1,174
親会社株主に帰属する当期純利益			7,921		7,921
自己株式の取得				4,091	4,091
自己株式の処分		52		112	164
自己株式の消却		2,860		2,860	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,807	6,747	1,119	2,819
当期末残高	8,080	7,559	39,566	9,107	46,098

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	99	138	85	153	29	33	43,161
会計方針の変更による累積的影響額							333
会計方針の変更を反映した当期首残高	99	138	85	153	29	33	43,495
当期変動額							
剰余金の配当							1,174
親会社株主に帰属する当期純利益							7,921
自己株式の取得							4,091
自己株式の処分							164
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	133	2,038	92	2,265	29	11	2,246
当期変動額合計	133	2,038	92	2,265	29	11	5,066
当期末残高	233	2,177	7	2,418	-	45	48,562

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,080	7,559	39,566	9,107	46,098
当期変動額					
剰余金の配当			1,063		1,063
親会社株主に帰属する当期純利益			5,592		5,592
自己株式の取得				4,908	4,908
自己株式の処分		9		27	37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	4,528	4,881	342
当期末残高	8,080	7,569	44,094	13,988	45,755

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	233	2,177	7	2,418	-	45	48,562
当期変動額							
剰余金の配当							1,063
親会社株主に帰属する当期純利益							5,592
自己株式の取得							4,908
自己株式の処分							37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	1,402	156	1,591	-	9	1,581
当期変動額合計	32	1,402	156	1,591	-	9	1,924
当期末残高	201	775	148	827	-	54	46,637

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,259	8,385
減価償却費	2,968	2,703
のれん償却額	55	53
減損損失	-	52
訴訟損失引当金繰入額	-	1,375
有形固定資産売却損益（は益）	13	10
持分法による投資損益（は益）	18	123
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	166	30
賞与引当金の増減額（は減少）	4	0
役員賞与引当金の増減額（は減少）	31	53
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4	9
受取利息及び受取配当金	48	56
為替差損益（は益）	8	8
売上債権の増減額（は増加）	46	381
たな卸資産の増減額（は増加）	144	440
仕入債務の増減額（は減少）	21	318
未払金の増減額（は減少）	287	344
その他	289	239
小計	13,570	13,007
利息及び配当金の受取額	49	56
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	5,514	2,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,104	10,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	899	986
定期預金の払戻による収入	642	800
有形固定資産の取得による支出	2,131	2,048
有形固定資産の売却による収入	25	52
無形固定資産の取得による支出	315	181
投資有価証券の取得による支出	630	654
貸付けによる支出	120	62
貸付金の回収による収入	180	100
事業譲受による支出	264	-
その他	129	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,642	3,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	199	199
自己株式の取得による支出	4,091	4,908
ストックオプションの行使による収入	137	37
配当金の支払額	1,172	941
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,328	6,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	907	608
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	40	754
現金及び現金同等物の期首残高	27,241	27,281
現金及び現金同等物の期末残高	27,281	28,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

国内法人 4社

在外法人 19社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、新たに設立したENPLAS AMERICA, INC.を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

在外法人 1社

主要な非連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度より、SPHERE FLUIDICS LTD.の株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

非連結子会社1社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ENPLAS ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.及びGUANGZHOU ENPLAS MECHATRONICS CO., LTD. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

(イ) 製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。但し金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として総平均法による低価法を採用しております。

(ロ) 原材料

当社及び国内連結子会社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～8年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ニ 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、その経過等の状況に基づき負担見込額を計上しております。

ホ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

八 ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収及び外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及び期間にわたり、定額法で処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金及び価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

特許侵害に関する訴訟について

当社子会社である株式会社エンプラス ディスプレイ デバイスとSEOUL SEMICONDUCTOR CO.,LTD.(大韓民国京畿道安山市)とのLED拡散レンズに関する特許係争において、米国連邦地方裁判所カリフォルニア州北部支部において陪審員の評決に基づく判決が行われました。今後訴訟の解決までに発生する可能性のある関連費用として、連結損益計算書の特別損失に訴訟損失引当金繰入額1,375百万円、連結貸借対照表の固定負債に訴訟損失引当金として同額をそれぞれ計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	19,950百万円	19,499百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	552百万円	1,077百万円

- 3 当社は資金調達の効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しています。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
荷造運送費	699百万円	647百万円
給料手当・賞与	2,789	3,016
賞与引当金繰入額	368	382
役員賞与引当金繰入額	141	94
役員退職慰労引当金繰入額	3	9
コンピューター費	516	359
研究開発費	1,045	1,108
減価償却費	261	328
諸手数料	727	986
その他	3,772	4,010
計	10,325	10,943

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
	1,045百万円	1,108百万円

3 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	16	29
工具、器具及び備品	4	6
ソフトウェア	0	0

4 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	5	7
工具、器具及び備品	2	38

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中国上海市	事業用資産等	機械装置

当社グループは、事業部門を基礎として、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない資産については、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額（52百万円）を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産の回収可能額は使用価値により測定しており、減損損失の対象となった資産または資産グループについては、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値はゼロと評価しております。

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額を相殺した後のものです。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	5百万円	27百万円

7 過年度法人税等

当社及び連結子会社に対する税務調査に関して発生する可能性が高いと予想される見積追徴課税であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	168百万円	48百万円
組替調整額	-	-
計	168	48
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,044	1,407
組替調整額	-	-
計	2,044	1,407
退職給付に係る調整額		
当期発生額	10	205
組替調整額	131	10
計	142	215
税効果調整前合計	2,355	1,672
税効果額	84	75
その他の包括利益合計	2,270	1,596

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	168百万円	48百万円
税効果額	34	16
税効果調整後	133	32
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	2,044	1,407
税効果額	-	-
税効果調整後	2,044	1,407
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	142	215
税効果額	49	59
税効果調整後	92	156
その他の包括利益合計		
税効果調整前	2,355	1,672
税効果額	84	75
税効果調整後	2,270	1,596

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	20,232,897	-	2,000,000	18,232,897
合計	20,232,897	-	2,000,000	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	5,585,977	925,510	2,075,800	4,435,687
合計	5,585,977	925,510	2,075,800	4,435,687

(注) 1. 発行済株式の減少2,000,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加925,510株は、取締役会決議に基づく取得による増加925,400株、単元未満株式の買取による増加110株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,075,800株は、自己株式の消却による減少2,000,000株、ストックオプションの行使による減少75,800株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月30日 取締役会	普通株式	585	40.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	588	40.0	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	551	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	18,232,897	-	-	18,232,897
合計	18,232,897	-	-	18,232,897
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	4,435,687	1,012,620	12,500	5,435,807
合計	4,435,687	1,012,620	12,500	5,435,807

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,012,620株は、取締役会決議に基づく取得による増加1,012,600株、単元未満株式の買取による増加20株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少12,500株は、ストックオプションの行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月29日 取締役会	普通株式	551	40.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	511	40.0	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	511	40.0	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	23,525百万円	25,357百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	743	820
有価証券勘定のうち短期投資	4,500	3,500
現金及び現金同等物	27,281	28,036

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	399	484
1年超	328	652
合計	728	1,137

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を含めた資金運用については短期的な預金・譲渡性預金等の安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によって調達しております。また、デリバティブについては後述のリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は主に譲渡性預金であり、リスクは僅少であります。また、投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日になります。また、その一部については外貨建であるため為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

金融商品のリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、営業管理部門により当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況について年1回以上確認を行う体制としております。また、外貨建の営業債権債務について、当社及び一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、当社グループの規定に基づき、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に保有状況の妥当性について確認を行っております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループの規定に基づき行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを避けるために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。(注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23,525	23,525	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,462	7,462	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	4,500	4,500	-
投資有価証券	609	609	-
資産計	36,096	36,096	-
(4) 買掛金	1,743	1,743	-
(5) 長期借入金	300	300	-
負債計	2,043	2,043	-
デリバティブ取引	-	-	-

() 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,357	25,357	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,685	6,685	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
有価証券	3,500	3,500	-
投資有価証券	699	699	-
資産計	36,243	36,243	-
(4) 買掛金	1,287	1,287	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	100	100	-
負債計	1,387	1,387	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

上記は全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ただし、振当処理の対象となる一部の外貨建売掛金については、為替予約レートで換算を行っております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券の時価については、短期で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券及び投資有価証券に関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 買掛金、並びに(5) 1年内返済予定の長期借入金

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	143	4
関係会社株式	3	3

上記については、市場価格が無く、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、資産(3)有価証券及び投資有価証券には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,525	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,462	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	4,500	-	-	-
合計	35,487	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,357	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,685	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
その他	3,500	-	-	-
合計	35,543	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	199	100	-	-	-
合計	199	100	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
1年内返済予定の長期 借入金	100	-	-	-	-
合計	100	-	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	609	305	304
	小計	609	305	304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	4,500	4,500	-
	小計	4,500	4,500	-
合計		5,109	4,805	304

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 143百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	591	319	272
	小計	591	319	272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	44	61	17
	その他	3,563	3,563	-
	小計	3,607	3,625	17
合計		4,199	3,944	255

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	4,577千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額等は以下のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超(百万円)	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引売建米ドル	売掛金	4,394千米ドル	-	

為替予約の振当処理についてはヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社においても確定給付型の制度を設けております。また、一部の海外子会社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,133百万円	1,734百万円
会計方針の変更による累積的影響額	517	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,616	1,734
勤務費用	149	155
利息費用	18	19
数理計算上の差異の発生額	1	234
退職給付の支払額	51	72
その他	1	3
退職給付債務の期末残高	1,734	2,067

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,973百万円	2,065百万円
期待運用収益	24	25
数理計算上の差異の発生額	11	17
事業主からの拠出額	107	111
退職給付の支払額	51	72
年金資産の期末残高	2,065	2,148

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,714百万円	2,048百万円
年金資産	2,065	2,148
	350	99
非積立型制度の退職給付債務	19	20
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	79
退職給付に係る負債	19	20
退職給付に係る資産	350	99
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331	79

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	149百万円	155百万円
利息費用	18	19
期待運用収益	24	25
数理計算上の差異の費用処理額	131	10
確定給付制度に係る退職給付費用	274	138

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	142百万円	215百万円
合計	142	215

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	10百万円	205百万円
合計	10	205

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	83%	82%
共同運用資産	17	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.1%	0.03%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

予想昇給率

平成24年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	-	-

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益(その他)	2	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 2名 当社従業員 65名 当社子会社取締役 10名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 200,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	割当を受けた者が、権利確定日においても、当社、当社子会社もしくは当社関連会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
対象勤務期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月29日
権利行使期間	自 平成19年6月30日 至 平成27年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	30,000
権利確定	-
権利行使	12,500
失効	17,500
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	3,000
行使時平均株価 (円)	5,106
付与日における公正な評価単価 (円)	-

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	60百万円	107百万円
賞与引当金	208	178
未収入金	-	55
未払事業税	54	72
たな卸資産評価損	42	26
減価償却超過額	12	9
研究金型仕掛原価	13	18
未実現利益消去	26	15
その他	50	62
繰延税金資産小計	469	546
評価性引当額	7	1
繰延税金資産合計	461	544
繰延税金負債との相殺	23	4
繰延税金資産の純額	438	540
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	18	-
為替差損	-	2
その他	4	5
繰延税金負債合計	23	8
繰延税金資産との相殺	23	4
繰延税金負債の純額	0	3
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	362	253
減価償却超過額	216	232
固定資産減損損失	247	227
投資有価証券評価損	93	88
資産調整勘定	598	392
関係会社株式	-	20
非適格現物出資に伴う時価評価差額	288	274
退職給付に係る負債	46	0
繰越外国税額控除	38	10
未実現損益消去	88	106
地代家賃	-	10
その他	32	55
繰延税金資産小計	2,012	1,674
評価性引当額	1,068	934
繰延税金資産合計	943	740
繰延税金負債との相殺	395	390
繰延税金資産の純額	547	350
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	70	54
退職給付に係る資産	160	37
在外子会社配当原資	122	139
特別償却準備金	145	124
その他	99	112
繰延税金負債合計	599	468
繰延税金資産との相殺	395	390
繰延税金負債の純額	203	77

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	1.5	
海外税率差	5.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
試験研究費の控除	1.6	
組織再編による影響	1.9	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は13百万円減少、法人税等調整額が16百万円増加、その他有価証券評価差額金が2百万円増加、退職給付に係る調整累計額が3百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県において、遊休不動産を有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	510	510
期中増減額	-	-
期末残高	510	510
期末時価	842	842

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社への現物出資)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

株式会社エンプラス エンジニアリングプラスチック製品の製造、販売
ENPLAS AMERICA, INC. エンブラ事業製品の開発、情報収集及びマーケティング

(2) 企業結合日

平成28年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

当社が保有するENPLAS(U.S.A.), INC.、ENPLAS TECH SOLUTIONS, INC.及びENPLAS MICROTECH, INC.(3社いずれも当社の100%連結子会社)の株式をENPLAS AMERICA, INC.(当社の100%連結子会社)へ現物出資

(4) その他取引の概要に関する事項

北米地域の統括機能を構築することで、新事業開発のためのマーケティング及び投資を含む経営判断の迅速化、地域内におけるリソースの最適配分、北米グループ各社における共通機能の集約化及び効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営戦略会議において経営資源の配分の決定のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別のセグメントから構成されており、「エンプラ事業」、「半導体機器事業」、「オプト事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品は以下のとおりであります。

セグメント	製品内容
エンプラ事業	OA・情報通信・音響映像機器、計器、住宅機器、自動車機器、バイオ関連製品
半導体機器事業	各種ICテスト用ソケット、バーンインソケット
オプト事業	光通信デバイス、LED用拡散レンズ

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,644	8,342	18,663	39,650
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,644	8,342	18,663	39,650
セグメント利益	130	1,335	9,311	10,777
その他の項目				
減価償却費	1,172	395	1,188	2,756

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	エンプラ事業	半導体機器事業	オプト事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,996	8,908	16,832	38,737
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	12,996	8,908	16,832	38,737
セグメント利益	671	1,767	7,494	9,933
その他の項目				
減価償却費	1,036	370	1,106	2,513

(注)1.セグメント利益の合計額は、連結損益計算書上の営業利益と一致しております。

2.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
6,541	3,946	3,284	15,464	8,142	1,602	669	39,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
7,073	763	2,731	4	10,573

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	15,317	オプト事業

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	韓国	その他 アジア	欧州	その他	合計
7,284	4,730	3,091	13,450	7,989	1,853	337	38,737

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	ヨーロッパ	合計
7,113	722	1,936	6	9,778

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
藤光樹脂株式会社	13,794	オプト事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
減損損失	-	-	52	52

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	-	55	-	55
当期末残高	-	209	-	209

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	エンブラ 事業	半導体機器 事業	オプト 事業	合計
当期償却額	-	53	-	53
当期末残高	-	153	-	153

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	82	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	3	投資その他の資産「その他」	7

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取得時の市場価格により購入しております。
- 2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	酒井 崇	当社取締役	被所有 直接0.1%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	27	-	-
役員	菊地 豊	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	11	-	-

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
平成17年6月29日及び平成21年6月26日に開催された定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等			
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社アスレチックゴルフ倶楽部	茨城県稲敷市	100	ゴルフ場の経営・管理	-	役員の兼任	営業取引以外の取引	ゴルフ会員権年会費等	7	投資その他の資産「その他」	6

- (注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等
取得時の市場価格により購入しております。
- 2 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	菊地 豊	当社取締役	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストックオプションの権利行使	12	-	-

- (注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等
平成17年6月29日に開催された定時株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,516.43円	3,640.14円
1株当たり当期純利益金額	545.91円	427.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	544.83円	427.55円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,921	5,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,921	5,592
期中平均株式数(株)	14,510,509	13,077,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,867	2,943
(うち新株予約権(株))	(28,867)	(2,943)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

重要な設備投資

当社は平成27年12月11日の取締役会決議に基づき、平成28年4月12日付で、固定資産を取得する契約を締結し、同日引渡しを受けました。

なお、取得した固定資産の概要は次のとおりであります。

(1)取得の目的

当社の事業用資産として取得するものであり、今後の事業成長に向けた最先端の研究開発拠点として活用する予定です。

(2)取得資産の内容

所在地 埼玉県さいたま市

内容 土地 敷地面積10,459.37㎡

ただし、土地区画整理区域内であり、平成30年3月に区画整理が終了した後は換地され8,348.79㎡となる予定です。

取得価額 4,611百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	199	100	0.28	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	-	-	-
合計	300	100	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,670	19,442	29,556	38,737
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,796	5,369	8,297	8,385
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,933	3,758	5,805	5,592
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	142.31	282.23	441.08	427.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	142.31	139.48	159.93	16.63

訴訟

(1)連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,020	6,502
受取手形	18	16
売掛金	1,789	1,608
有価証券	4,500	3,500
製品	147	106
仕掛品	319	357
原材料及び貯蔵品	74	110
前払費用	65	104
繰延税金資産	176	214
短期貸付金	1,341	1,296
未収入金	1,120	1,253
その他	10	10
流動資産合計	14,670	14,083
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,162	2,183
構築物	30	29
機械及び装置	608	609
車両運搬具	10	16
工具、器具及び備品	220	272
土地	2,229	2,229
建設仮勘定	85	88
有形固定資産合計	5,348	5,429

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	450	400
その他	48	22
無形固定資産合計	499	422
投資その他の資産		
投資有価証券	752	703
関係会社株式	3,740	4,510
関係会社出資金	262	262
前払年金費用	266	252
会員権	31	30
その他	145	165
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	5,178	5,904
固定資産合計	11,026	11,756
資産合計	25,696	25,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	540	425
1年内返済予定の長期借入金	199	100
未払金	304	404
未払費用	148	142
未払法人税等	12	184
前受金	1	8
預り金	34	28
賞与引当金	290	287
役員賞与引当金	123	73
その他	21	39
流動負債合計	1,677	1,693
固定負債		
長期借入金	100	-
繰延税金負債	275	220
その他	17	87
固定負債合計	392	308
負債合計	2,069	2,001

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,080	8,080
資本剰余金		
資本準備金	2,020	2,020
その他資本剰余金	5,539	5,549
資本剰余金合計	7,559	7,569
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	279	243
繰越利益剰余金	16,581	21,732
利益剰余金合計	16,861	21,975
自己株式	9,107	13,988
株主資本合計	23,393	23,636
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	233	201
評価・換算差額等合計	233	201
純資産合計	23,626	23,837
負債純資産合計	25,696	25,839

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2 6,435	2 6,156
売上原価	4,589	4,019
売上総利益	1,845	2,136
販売費及び一般管理費	1 4,463	1 4,366
営業損失()	2,617	2,230
営業外収益		
受取利息	10	5
有価証券利息	5	3
受取配当金	2 2,397	2 6,222
為替差益	107	-
固定資産賃貸料	2 137	2 136
技術指導料	2 726	2 835
経営指導料	2 1,446	2 1,371
雑収入	16	29
営業外収益合計	4,847	8,603
営業外費用		
支払利息	1	0
固定資産賃貸費用	56	52
為替差損	-	90
その他	5	8
営業外費用合計	63	152
経常利益	2,166	6,220
特別利益		
固定資産売却益	5	1
新株予約権戻入益	2	-
特別利益合計	8	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	2,175	6,222
法人税、住民税及び事業税	275	22
過年度法人税等	-	98
法人税等調整額	322	76
法人税等合計	47	43
当期純利益	2,127	6,178

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080	2,020	8,347	10,367	-	0	15,646	15,646
会計方針の変更による累積的影響額							261	261
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,080	2,020	8,347	10,367	-	0	15,907	15,907
当期変動額								
特別償却準備金の積立					279		279	-
買換資産圧縮積立金の取崩						0	0	-
剰余金の配当							1,174	1,174
当期純利益							2,127	2,127
自己株式の取得								
自己株式の処分			52	52				
自己株式の消却			2,860	2,860				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,807	2,807	279	0	673	953
当期末残高	8,080	2,020	5,539	7,559	279	-	16,581	16,861

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	7,988	26,105	99	99	29	26,235
会計方針の変更による累積的影響額		261				261
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,988	26,367	99	99	29	26,496
当期変動額						
特別償却準備金の積立		-				-
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,174				1,174
当期純利益		2,127				2,127
自己株式の取得	4,091	4,091				4,091
自己株式の処分	112	164				164
自己株式の消却	2,860	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	133	133	29	104
当期変動額合計	1,119	2,974	133	133	29	2,869
当期末残高	9,107	23,393	233	233	-	23,626

事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,080	2,020	5,539	7,559	279	-	16,581	16,861
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					36		36	-
剰余金の配当							1,063	1,063
当期純利益							6,178	6,178
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9	9	36	-	5,151	5,114
当期末残高	8,080	2,020	5,549	7,569	243	-	21,732	21,975

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,107	23,393	233	233	-	23,626
当期変動額						
特別償却準備金の取崩			-			-
剰余金の配当		1,063				1,063
当期純利益		6,178				6,178
自己株式の取得	4,908	4,908				4,908
自己株式の処分	27	37				37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32	32	-	32
当期変動額合計	4,881	243	32	32	-	211
当期末残高	13,988	23,636	201	201	-	23,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・仕掛品

成成品については総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

金型については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～50年
機械及び装置	8年～10年
工具、器具及び備品	2年～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ただし、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

過去勤務費用については、1年で費用処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建売掛金、外貨建買掛金

(3) ヘッジ方針

為替予約取引

将来予想される外貨建債権回収および外貨建債務支払に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に関する資産及び負債について

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	271百万円	265百万円
未収入金	801	847

2 当社は資金調達効率化を図るため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	121百万円	73百万円
給料手当	742	869
賞与引当金繰入額	161	159
退職給付費用	102	54
研究開発費	722	831
減価償却費	104	131

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,385百万円	2,184百万円
受取配当金	2,383	6,205
固定資産賃貸料	115	119
技術指導料	722	835
経営指導料	1,446	1,371

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	689	122
合計	567	689	122

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	567	438	128
合計	567	438	128

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	3,173	3,294
関連会社株式	-	648

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
繰越欠損金	21百万円	7百万円
賞与引当金	112	95
未収入金	-	55
未払事業税	0	9
たな卸資産評価損	24	13
研究金型仕掛原価	13	18
未払固定資産税	5	4
その他	6	13
繰延税金資産小計	185	218
評価性引当額	0	0
繰延税金資産合計	184	217
繰延税金負債(流動)		
未収還付事業税	8	-
為替差損	-	2
繰延税金負債合計	8	2
繰延税金資産純額	176	214
繰延税金資産(固定)		
非適格現物出資に伴う時価評価差額	288	274
繰越欠損金	354	245
減価償却超過額	11	9
固定資産減損損失	180	169
投資有価証券評価損	93	88
関係会社株式	-	20
繰越外国税額控除	37	10
貸倒引当金	6	6
子会社株式評価損	10	9
地代家賃	-	10
その他	7	16
繰延税金資産小計	991	861
評価性引当額	977	839
繰延税金資産合計	14	21
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	70	54
前払年金費用	85	76
特別償却準備金	132	106
その他	1	4
繰延税金負債合計	290	242
繰延税金資産(負債)の純額	275	220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.3%	32.8%
評価性引当額	8.9	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.3	32.2
住民税均等割額	0.4	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	0.0
試験研究費の税額控除	5.5	1.9
外国税額控除	3.8	0.4
外国子会社配当源泉税	0.4	1.4
その他	1.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.1	0.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少、法人税等調整額が4百万円増加、その他有価証券評価差額金が2百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社への現物出資)

連結財務諸表の注記事項における(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

重要な設備投資

連結財務諸表の注記事項における(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	注記 番号	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	1	4,953	159	8	5,105	2,921	137	2,183
構築物		193	2	-	196	166	3	29
機械及び装置	2	1,828	168	75	1,920	1,310	160	609
車両運搬具		62	11	13	60	43	5	16
工具、器具及び備品	3	3,733	258	1,142	2,850	2,577	202	272
土地		2,229	-	-	2,229	-	-	2,229
建設仮勘定	4	85	88	85	88	-	-	88
有形固定資産計		13,086	689	1,325	12,450	7,021	509	5,429
無形固定資産								
ソフトウェア	5	1,786	103	33	1,855	1,455	153	400
その他	6	48	18	44	22	-	-	22
無形固定資産計		1,835	121	78	1,878	1,455	153	422

- (注) 1 当期増加額は主にグローバル本社・浜松町事業所新設に関わる設備の取得によるものであります。
2 当期増加額は主に生産設備取得によるもの、当期減少額は主に生産設備等の廃棄によるものであります。
3 当期増加額は主に資産金型の取得によるもの、当期減少額は主に資産金型の販売・廃棄によるものであります。
4 当期増加額は主に新設部門(LED)に関わる設備の取得によるもの、当期減少額は主に仕掛金型の完成によるものであります。
5 当期増加額は主に会計システムソフトウェアの取得によるもの、当期減少額はソフトウェアの除却によるものであります。
6 当期増加額は主に会計システムソフトウェアの製作によるもの、当期減少額は主に会計ソフトウェアの完成によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	-	-	21
賞与引当金	290	287	290	287
役員賞与引当金	123	73	123	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6階) 東京証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地(神田錦町三丁目ビルディング6階) 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.enplas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）平成27年8月6日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）平成27年11月6日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）平成28年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年6月1日至平成27年6月30日）平成27年7月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年7月1日至平成27年7月31日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年8月1日至平成27年8月31日）平成27年9月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成27年9月1日至平成27年9月30日）平成27年10月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	喜裕
--------------------	-------	----	----

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンプラスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エンプラスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社エンプラス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青柳	淳一
--------------------	-------	----	----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	喜裕
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンプラスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンプラスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。